

第2部 宮崎県の男女共同参画の現状と取組

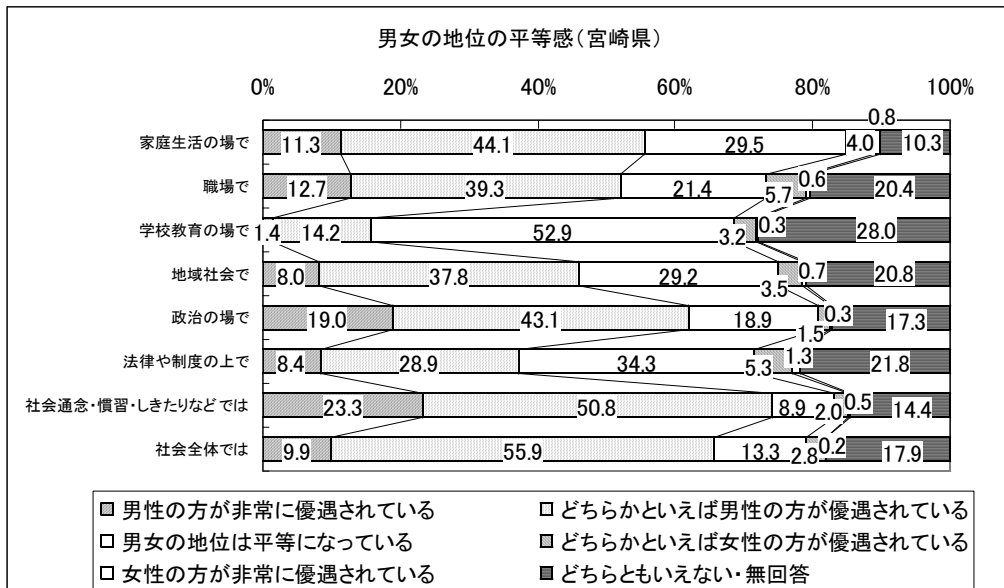
第1章 男女平等意識の確立

1 現状と課題

(1) 男女平等を推進する教育・学習の充実

本県では、これまで様々な男女共同参画施策が進められてきたが、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行などが依然として根強く存在しており、真の男女平等には至っていない状況にある。

宮崎県が平成17年9月、県内在住の20歳以上の男女3,000人（有効回答1,096人）を対象に実施した「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（以下「県民意識調査」という。）によれば、男女の地位の平等感について、社会全体では65.8%の県民が「男性の方が優遇されている」と答えている。また、分野別に見ると、①社会通念・慣習・しきたり（74.1%）、②政治の場（62.1%）、③家庭生活の場（55.4%）、④職場（52.0%）について不平等感が高くなっている。



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成17年）

男女平等の意識や自立の意識を育むためには、家庭、学校、地域における教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る必要がある。

(2) 個性を尊重する学校教育・地域活動の推進

男女共同参画社会において、男女がその個性と能力を発揮して社会のあらゆる分野に参画していくためには、生涯にわたり多様な学習機会が確保されることが重要である。

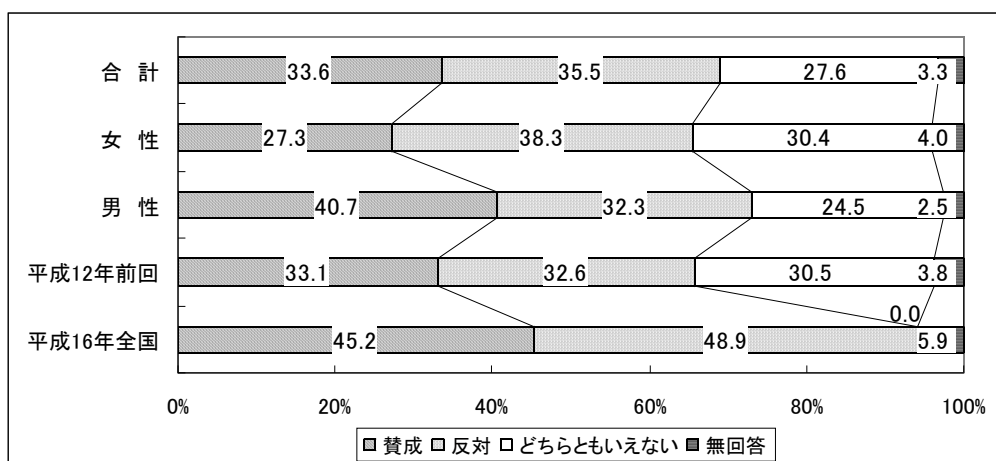
地域社会においては、家庭や学校では経験できない様々な体験や集団生活の経験などの機会を提供し、男女共同の生活体験を通して、子どもたちに生きる力を身に付けさせる環境づくりが図られているところである。

体験活動のさらなる充実を図るため、親子で参加しやすい環境づくりや、地域の施設等を活用した地域に密着した体験活動の展開が必要である。

(3) 固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の推進及び男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

「県民意識調査」によれば、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「賛成」と答えた県民は 33.6 % であり、「反対」と答えた県民の割合 (35.5 %) より 1.9 ポイント下回ってはいるものの、性別に基づく固定的な役割分担意識が根強く残っている状況が窺える。

また、男女別では、「賛成」と答えた女性は 27.3 %、男性は 40.7 % となっており、性別による意識の違いが現れている。



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成 17 年/平成 12 年)

「男女共同参画社会に関する世論調査」(内閣府 平成 16 年)

注) 全国データは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について調査したもの。「わからない」を「無回答」とみなして表示。

このように、人々の意識の中に長い時間をかけて形作られてきた性別に基づく固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行などは、女性のみならず男性にとっても多様な生き方を選択する際に影響を及ぼす場合が考えられる。家庭、学校、職場、地域社会等のあらゆる場面で、男女平等意識を確立していくとともに、男女の社会における活動の自由な選択に影響を及ぼす慣習・慣行の見直しに向けた啓発を推進する必要がある。

【「みやざき男女共同参画プラン」指標の進捗状況】

| 指 標 | 単 位 | 現 況 | | 平成 22 年度 目 標 値 | 進捗率 |
|--|-----|------|------|-------------------|-----|
| | | 年 次 | 数 値 | | |
| 男女の地位は平等になっていると感じる人の割合 (社会全体で) | % | H 17 | 13.3 | 継続的に上昇を目指す | — |
| 固定的性別役割分担意識 (「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する人の割合) | % | H 17 | 33.6 | 継続的に減少を目指す | — |

2 施策の実施状況

(1) 男女平等を推進する教育・学習の充実

| 事業名 | 概要 | 当初予算額(千円) | | 課(室)名 |
|-----------------------------|---|-----------|---------|----------|
| | | 平成18年度 | 平成17年度 | |
| 「人権啓発フェスティバル」事業 | 一人ひとりがおもつ人権を尊重し、共に生きる社会の実現、すなわち「人権という普遍的文化(人権文化)の創造」を実現するため、「人権啓発フェスティバル」を開催し、広く人権尊重の思想の普及高揚を図る。 ○17年度実績 期日：H17.11.27 * 女性の人権をテーマとしたイベントとして、「パートナーシップ講演会」を実施 | — | 8,600 | 人権同和対策課 |
| みんなが集う「思いやり交流プラザ」開催事業 | 県・国・市町村をはじめ人権問題に取り組むNPO等民間団体及び県民等の交流の場となる「思いやり交流プラザ」を開催することにより、関係機関・団体のネットワークの強化及び周知を図るとともに、県民に多様な学習機会を提供する。 | 7,922 | — | 人権同和対策課 |
| 企業等啓発研修 | 企業や地域社会の場において、人権問題に関する教育・啓発を行い、県民一人一人の人権意識の高揚を図る。 ○17年度実績 ・企業人権セミナー 3回開催(186名) ・地域人権セミナー 3回開催(551名) | * | * | 人権同和対策課 |
| 民間団体ノウハウ活用事業 | 県内で活動する団体・個人等に対し、広く県民を対象とした人権に関する啓発事業の企画を募集し、啓発効果が特に高い企画の実施を応募団体等に委託する。 ○17年度実績 ・事業委託団体数 8団体 ※女性の人権をテーマとしたものとして、「DV被害者支援サポーター養成講座」を実施 | 1,500 | 1,500 | 人権同和対策課 |
| (新)みやざき男女共同参画プラン改訂・推進事業(再掲) | 県の行動指針である宮崎県男女共同参画プランを改訂し、併せて男女共同参画に関する周知啓発を広く行う。 | (1,810) | (—) | 青少年男女参画課 |
| 男女共同参画社会づくりのための啓発資料整備事業(再掲) | 「みやざき男女共同参画プラン」の趣旨を広く県民に浸透させるため、啓発資料を整備・充実し、市町村、民間団体、学校、企業等に配布する。 ○17年度実績 DV啓発カード 80,000部 DV啓発リーフレット 10,000部 | (1,628) | (1,628) | 青少年男女参画課 |
| 人権教育開発事業 | 人権意識を培うための教育の在り方について、人権教育研究校を指定し、幅広い観点から実践的研究を行い、人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資する。 ○17年度実績 ・人権教育研究指定校：清武町立加納中学校 学校訪問年3回 | — | 280 | 学校政策課 |

(注)「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

| 事業名 | 概要 | 当初予算額（千円） | | 課(室)名 |
|------------|--|-----------|--------|------------------|
| | | 平成18年度 | 平成17年度 | |
| 人権教育総合推進事業 | <p>社会教育関係者を対象に研究協議や情報交換及び研修を実施し、人権教育の推進・充実と指導者の資質の向上を図り、人権・同和問題の解決に資する。</p> <p>○17年度実績 行政担当者会、人権教育指導者研修会、学習教材等作成（36,000部）、市町村訪問（14市町村）</p> | 480 | 843 | 生涯学習課 人権同和教育室 |

（2）個性を尊重する学校教育・地域活動の推進

| 事業名 | 概要 | 当初予算額（千円） | | 課(室)名 |
|---------------------|---|-----------|--------|-------|
| | | 平成18年度 | 平成17年度 | |
| 豊かな心を育む子どもの体験活動支援事業 | <p>幼少期から、それぞれの発達段階に応じて、ふるさと宮崎の自然や人的資源を活かしたさまざまな体験をさせることにより、ふるさと宮崎に貢献する人材の育成を図る。</p> <p>○17年度実績 ①体験活動の支援 ・体験活動資料の提供 ・ホームページによる県内での体験活動の情報提供 ②体験活動の実施 ③指導者の養成</p> | 26,407 | 32,716 | 生涯学習課 |

（3）固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の推進

| 事業名 | 概要 | 当初予算額（千円） | | 課(室)名 |
|-------------------------|---|-----------|--------|----------|
| | | 平成18年度 | 平成17年度 | |
| 新みやざき男女共同参画プラン改訂・推進事業 | <p>県の行動指針である宮崎県男女共同参画プランを改訂し、併せて男女共同参画に関する周知啓発を広く行う。</p> | 1,810 | — | 青少年男女参画課 |
| 男女共同参画社会づくりのための啓発資料整備事業 | <p>「みやざき男女共同参画プラン」の趣旨を広く県民に浸透させるため、啓発資料を整備・充実し、市町村、民間団体、学校、企業等に配布する。</p> <p>○17年度実績 DV啓発カード 80,000部 DV啓発リーフレット 10,000部</p> | 1,628 | 1,628 | 青少年男女参画課 |
| 新・男女共同参画フェスタ開催事業 | <p>講演やワークショップ等を内容とした県民参画型のフェスタを開催し、地域における人材育成を図るとともに、県民への意識啓発を行う。</p> <p>○17年度実績 ・期 日 H17.10.8（土）～9（日） ・場 所 日南市 ・参加者 1,400名 ・内 容 基調講演、分科会、全体会</p> | — | 3,632 | 青少年男女参画課 |

| 事業名 | 概要 | 当初予算額（千円） | | 課(室)名 |
|---------------------|---|-----------|----------|----------|
| | | 平成18年度 | 平成17年度 | |
| 男女共同参画県民意識調査 | <p>男女平等や家庭・地域生活などに関する意識と実態を把握し、男女共同参画社会づくりに向けた施策の一層の推進を図るための基礎資料を得る。</p> <p>○17年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査時期 平成17年9月 ・調査対象 県内在住の20歳以上の男女3,000名 ・有効回答数 1,096名（有効回収率：36.5%） | — | 3,036 | 青少年男女参画課 |
| 男女共同参画センター運営委託費(再掲) | <p>宮崎県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、相談、交流事業を行う。</p> <p>○17年度実績</p> <p>①情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、ビデオ、各種資料等の収集整理及び貸出 ・ホームページによる情報発信 <p>②啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発誌の発行 「ブリリアント」年3回 ・男女共同参画講座、企業トップセミナー等各種講座の開催 ・講師派遣事業 <p>③相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談（電話・面接） ・専門相談（面接のみ） <p>④交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ登録の促進及び登録グループ代表者交流会の開催 ・交流会、学習会等の支援 | (26,459) | (36,719) | 青少年男女参画課 |

(4) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

| 事業名 | 概要 | 当初予算額（千円） | | 課(室)名 |
|----------------------|--|-----------|---------|----------|
| | | 平成18年度 | 平成17年度 | |
| 新・男女共同参画フェスタ開催事業(再掲) | <p>講演やワークショップ等を内容とした県民参画型のフェスタを開催し、地域における人材育成を図るとともに、県民への意識啓発を行う。</p> <p>○17年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 H17.10.8(土)～9(日) ・場 所 日南市 ・参加者 1,400名 ・内 容 基調講演、分科会、全体会 | (—) | (3,632) | 青少年男女参画課 |

3 今後の取組

(1) 男女平等を推進する教育・学習の充実

学校教育、家庭教育及び社会教育において、自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る。

地域生活部では、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の高揚を図っていくため、「宮崎県人権教育・啓発推進方針」(H 17.1 月施行)に基づき、関係部局や民間団体等と連携しながら、思いやり交流プラザや地域人権セミナー等、地域の実情に即した効果的な人権教育・啓発事業を展開していく。

教育委員会では、学校訪問等の機会を活かして、「宮崎県人権教育基本方針」(H 17.4 月施行)に基づき、幼児児童生徒の発達段階に即して、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の特質に応じて、学校の教育活動全体を通じての人権尊重の教育の推進・充実を図る。

また、社会教育関係者を対象とした研究協議や情報交換及び研修を実施し、人権教育の推進・充実と指導者の資質の向上を図っていく。

(2) 個性を尊重する学校教育・地域活動の推進

学校や地域において行われる性別や世代を超えた様々な活動を通して、男女がお互いの人格を尊重し、一人ひとりの個性と能力を発揮できるような学校教育・地域活動を推進する。

教育委員会では、地域の社会教育施設や文化施設等を活用し、休日を有意義に過ごせる地域の環境づくりや親子で活動する機会の充実など、地域の実態や特性を生かした体験活動の機会の提供を推進する。

(3) 固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の推進及び男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

地域生活部では、固定的な性別役割分担意識の解消を図っていくため、啓発誌の発行やメディアを通じた情報提供など広報・啓発活動を継続的に行うとともに、宮崎県男女共同参画センターと連携して各種講座やセミナー等を展開していく。